

様式第6号

政務活動費収支報告等（第7条第1項関係）

令和5年4月7日

清瀬市議会議長
斎藤泉 殿

会派名 共に生きる
代表者名 久々田由女
(署名又は記名押印)

令和4年度政務活動費収支報告について

清瀬市議会政務活動費の交付に関する条例第7条第1項に基づき、
別紙のとおり令和4年度政務活動費収支報告書を提出します。



令和4年度政務活動費収支報告書

会派名 芸能生活

1 収 入

政務活動費 120,000 円

2 支 出

(単位:円)

項目	金額	備考
調査研究費		
研修費		
広報費	<u>315,5254</u>	
広聴費		
要請・陳情活動費		
会議費		
資料作成費		
資料購入費		
人件費		
事務所費		

3 残額 0 円

(注) 備考欄には、主たる支出の内訳を記載する。

清瀨市議會政務活動費收入支出整理簿

会派名	株式会社
經理責任者氏名	了、也由女

令和4年度

単位：円

様式第12号

政務活動報告書（広報紙）（13.（3）関係）

令和5年4月7日

清瀬市議会議長様

会派名 共に生きる
氏名 三、七由女

政務活動報告書（広報紙）

清瀬市議会政務活動費により支出した（広報紙）について、政務活動費運用ガイドラインの規定に基づき報告いたします。

1 広報紙等の名称 ゆめ通信

2 発行日 令和4年8月20日 令和4年11月29日

3 発行部数 26,000、一部

4 委託先名 ラクスル株式会社 （※領収書と一致）
(広報紙印刷、配布、HPの作成・更新など)

5 経 費 135,254円 （※收支報告書と一致）

内訳

- | | |
|-----------|------------------|
| (1) 印刷製本費 | <u>135,254</u> 円 |
| (2) 会場費 | 円 |
| (3) 通信運搬費 | 円 |
| (4) 旅費 | 円 |
| (5) 業務委託費 | 円 |
| (6) 備品購入費 | 円 |

6 その他

広報紙等の成果物（1部）を添付

※收支報告書提出時に添付すること。



日付: 2022年8月20日
領收書番号: R-220815424843

「共に生きる」ふせ由女様



〒141-0021 東京都品川区上大崎2-24-9 アイケイビル 1F
tel: 03-4577-9200 mail: contact@raksul.com

¥66,809-

但し 商品代として
上記金額を正に受領いたしました。

ご注文番号
220815424843-01
商品概要 / 商品仕様
チラシ・フライヤー,A3,片面カラー/片面モノクロ,光沢紙(コート),標準 : 90kg,折り加工: 2つ
折り(センター折り)

数量	出納日	金額
13,000部	2022年 8月20日	¥60,275

商品:	商品:
データチェックお急ぎ便:	¥460
注文合計:	¥60,735
消費税:	¥6,074
ご請求合計金額:	¥66,809

クレジットカード



ふせ
由女

清瀬市議会議員（無所属）
ひとり会派「共に生きる」

【共生の街、きよせ】[KYOSEI City, KIYOSE]をめざして

【ゆめ通信】

No. 33
2022年
秋号

発行 清瀬・くわじと平和の会 ふせ由女(FUSE Yume)
〒204-0062 清瀬市中清戸 3-2138 〒204-0002 清瀬市旭が丘 2-1-5-10
Tel & Fax: 042-493-2982 Tel: 090-9969-7655
Email: fuseyume@krc.biglobe.ne.jp HP: http://www7b.biglobe.ne.jp/~fuse_yume

◆◆◆議会レポート◆◆◆

安倍元首相の痛ましい銃撃事件をきっかけにして、「世界平和統一家庭連合（旧統一教会）」と自民党との癒着疑惑が取りざたされ、「いかなる宗教団体も、国から特権を受け、又は政治上の権力を行使してはならない」と、憲法に明記されている「政教分離」の問題を突きつけています。憲法が「国家権力の暴走を防ぐもの」であり、それを積極的に現実に活かすべきであることを痛感しています。

定例市議会が6月7~24日に開かれました。一般質問が10~13日あり、主に以下のような質問をしました。

1 SDGs（持続可能な開発目標）の中の「つくる責任 つかう責任」を取り上げ、「エシカル（倫理的）消費」に光を当てました。これは、人間や社会や自然に配慮したモノやサービスを選択する消費行動のこと、具体的な取り組みとして「フェアトレード（公正な貿易）」があります。途上国などの生産者を犠牲にして儲けや安さばかりを追求するのではなく、適正な価格を支払うことで生産者の人間らしい生活の実現に寄与する活動です。身近な買い物を通じた国際貢献でもあり、「アイレックまつり」でも、フェアトレード商品が扱われたことがあります。

そこで、「フェアトレードについて、本市がどのように認識しているか」、「市内でフェアトレード商品が購入できる店舗を把握しているか」、「市内での講習会や学校の授業での取り組みの実態はどうなっているか」、質問しました。答弁は、「フェアトレードの認識を広めていくことは、生産者の労働環境の改善や安全な商品の提供において重要なことである。個々の店舗で扱う商品については把握していない。消費生活講座のテーマの1つとして取り上げ講演会を開催し、学校でSDGsと関連させた消費者教育について指導している」という内容でした。

フェアトレードを地域ぐるみで進める「フェアトレードタウン運動」があり、日本では2011年に熊本市で誕生し、逗子市やいなべ市などでも取り組まれ、世田谷区や武蔵野市などが認定に向け動いています。日本独自の基準として、「地域活性化への貢献」が掲げられ、生産者と消費者の「顔の見える関係」において、フェアトレードと地産地消は共通しています。学校給食などで地場野菜とともにフェアトレード商品を活用し、本市でも高まりつつある意識に沿ながら、エシカル消費を普及していくことを提案しています。

2 2つの後遺症（新型コロナウイルス感染症とワクチン接種）に悩んでいる

方々がいます。「そのような事実や状況を把握しているか」、「市独自の相談窓口を設置し、コロナ対策費を用いた市独自の救済制度（とくに治療費や診療費の補助）を実施してはどうか」と質問しました。「問い合わせは46件。健康推進課で相談に乗り対応している。対象者の確定が難しいため、また、国の予防接種健康被害救済制度があるため、市独自の補助は考えていない」との答弁でした。今後、後遺症の増加が予想され、身近なところでの迅速で充実した対応も求められます。特別に予算化することも視野に入れ、ワクチン推奨にともなう補償も考慮しながら、市民の不安と苦痛を少しでもやわらげるべきだ、と考えています。

3 生活保護での「扶養照会」（支援ができないか、親族へ連絡すること）について厚労省は、それが不要となる例として、「DVや児童虐待が背景にある」、「家族がおおむね70歳以上の高齢者や専業主婦（主夫）である」、「10年程度音信不通など著しく関係が悪い」などを挙げ、昨年3月の事務連絡では、「扶養照会をしてほしくない」という要保護者の意向を尊重すべき旨の規定を提示しています。この2点を「生活保護のしおり」に記載し、生活保護を適切に実施できるよう要望し、くわえて、ケースワーカーの現在の人数が適正であるか、質問しました。

「自治体ごとで異なる対応がないよう通知で示されているので、記載しない。通知はケースワーカーにしっかりと頭に入れてもらう。ケースワーカーは法定上、5人ほど不足している」との答弁でした。記載は、ルールを逸脱していないうえ、大した手間もかからず、むしろ、制度を効果的に運用するための措置といえます。例えば、あきる野市は、通知を「しおり」に明記し窓口に置いています。また、ケースワーカーの不足については、オーバーワークに加え、通知の不徹底などにもつながるケアレスミスも懸念されます。速やかに人員を増やしていただきたいです。

◆◆◆活動日誌◆◆◆

- 5/6....旭が丘団地自治会の役員会 [+6/24]
5/9....旭が丘団地自治会の事務所の引っ越し
5/14...水防訓練（清瀬市主催／清明小）
5/23....議会運営委員会+各会派の代表者会議（市議会） [+5/31, 7/25]
5/24....清瀬市一斉清掃、旭が丘団地自治会の拡大三役会
6/4....東京多摩公団住宅自治会協議会の総会
6/18....ラマーミトゥルの会の総会
7/6....反核座り込み行動（三多摩平和運動センターハウス／清瀬駅北口）
7/16....映画「狼をさがして」（凸凹映画研究会主催）
7/17....「自然を守る会」の調査の同行（旭が丘団地の保存林）
7/22....ピースサイクル（清瀬市役所来庁）



◆ 参院選に立候補した服部良一さんが清瀬に来ました（7月6日） ◆

日付: 2022年11月29日
領収書番号: R-221122137637

「共に生きる」ふせ由女 様



〒141-0021 東京都品川区上大崎2-24-9 アイケイビル1F
tel: 03-4577-9200 mail: contact@rakusui.com

¥68,445-

但し、商品代として
上記金額を正に受領いたしました。

ご注文番号 221122137637-01
商品概要 / 商品仕様
チラシ・フライヤー,A3,片面カラー/片面モノクロ/光沢紙(コート),標準:90kg,折り加工:2つ
折り(センター折り)

出荷日	金額
2022年 11月29日	¥61,763

商品:	金額
チラシチェック券急送便:	¥460

注文合計:	¥62,223
消費税:	¥6,222
ご請求合計金額:	¥68,445

お支払い方法:
クレジットカード

(2)

【ゆめ通信】

No. 34
2022年
冬号

発行 清瀬・くらしと平和の会 ふせ由女(FUSE Yume)
 〒204-0012 清瀬市中清戸 3-213-7 〒204-0002 清瀬市旭が丘 2-1-5-108
 Tel & Fax: 042-493-2982 Tel: 090-9969-7655
 E-mail: fuseyume@krc.biglobe.ne.jp HP: http://www7b.biglobe.ne.jp/~fuse_yume/

◆◆◆ 議会レポート ◆◆◆

感染がいまだ終息しないものの、秋空の下で3年ぶりに開催される催しものが目をひきます。そんななか、定例市議会が9月1~28日に開かれました。一般質問は9月10~13日になり、主に以下のような質問をしました。

1 2021年9月に施行された「デジタル改革関連法」の一つ、「デジタル社会形成整備法」により、個人情報保護法が改正され、それまで自治体で独自に個人情報の保護のあり方を定めていた条例が、全国共通のものに統一されることになります。清瀬市でも、2023年3月までに個人情報保護条例の改正が求められています。そもそも、この条例は、国の法制化よりもはるか以前に先行して制定され、実務が積み重ねられてきました。

国も、「地方公共団体の創意工夫が促されてきたところであり、我が国の個人情報保護法制は、地方公共団体の先導的な取組によりその基盤が築かれてきた面がある」と認めています。しかし、この度の法改正を受け、個人情報保護委員会のガイドラインで、個人情報のデータを、官民の枠を越えて産業利用するために一元化しようとしています。そして、それには、自治体の条例の規定が阻害要因となるため、自治体ごとの個人情報保護条例を共通のルールで縛り、その条例を廃止し、手続きを規定する「法施行条例」を制定するよう、自治体に迫っています。

また、各自治体にある情報公開・個人情報保護審議会への諮問が「法改正の趣旨に反する」とされ、審議会そのものが軽視されています。しかし、有識者や住民によって行政をチェックする機能の観点から、審議会の存在意義を地方自治体の役割として認識するべきです。そこで、審議会は存続されるのかどうかを問いました。「審議会は、大変重要な第三者機関であると認識しているので法律に抵触しない範囲において、規定を整備し、設置を継続したいと考えている」という答弁でした。

改正後の条例を策定するのであれば、その際に、自治体が積み重ねてきた個人情報保護の施策を維持し発展させ、住民に信頼される行政を運営していくために、「実施可能な要望事項」として、次の項目を提案しました。**①**改正後の条例について「パブリックコメント」を実施し、できるだけ多くの市民の意見を反映させること、**②**改正後の条例の名称は「法施行条例」ではなく、従来の「個人情報保護条例」を踏襲すること、**③**審議会の意義を確認し、審議会の役割を条例に規定して、今後も

十分に機能するようにすること、**④**現行条例の個人情報保護の水準を低下させない内容とすること。パブリックコメントについては、「本年中に条例案を策定し、議会にも諮るなかで、市民からも意見をいただく機会を設ける予定」との回答がありました。

地方自治を堅持するしかたで、住民の生活に資するよう、個人情報の保護をめぐって、「利便性」ばかりに重点を置くのではなく、「安全性」をこそ最優先するような方針、つまり、全国の共通ルールに則らない従来通りの方針を継続的に採用するべきだ、と考えています。

2 オーガニック給食（有機給食）では、多くの場合、地域で生産された農畜産物が消費されることになります。こうした地産地消に基づく施策は、地域農業の振興、生産者の安定的な供給先の確保や所得向上、農家としてのやりがいなどにもつながり、とても有意義なものであると心得ています。このような地場野菜（地元野菜）を含むオーガニック給食について質問しました。

答弁は、「地場野菜の使用について、清瀬産の割合は13.1%で19品種を市内全校で使用している。地場野菜の品質について、農薬・化学肥料は国の基準に従っている。協力農家は、学校が直接契約している9軒を含む16軒。今後の方針としては都内産を30%、清瀬産を20%に増やす。人参やほうれん草など11品目については50%から100%を目指したい。市内の有機栽培農家が少ないため、給食に使用するには量が少なく確保することができない」というものでした。

給食で使用される地場野菜には、何よりも「安全性」が求められます。教育委員会のホームページに新たな項目として加えることを提案しました。輸入肥料の価格高騰の現在、より安価な堆肥を推奨するなど、安全で安心な地場野菜を学校給食に提供できる市内の有機栽培農家が増えるような取り組みを、市として進めていくべきです。

◆◆◆ 活動日誌 ◆◆◆

- | | |
|--|------------|
| 8/6..... 平和街宣行動 (♂[アイ]女性会議主催／亀戸) | 10月
28日 |
| 8/9..... 東京河川改修促進連盟総会及び促進大会 | |
| 8/10..... 市内公共施設等の視察 (市議会) | |
| 8/14..... 平和祈念フェスタ in 清瀬 | |
| 8/16..... 建設環境常任委員会の視察 (世田谷区役所、西東京いこいの森公園) | 10月
28日 |
| 8/22..... 議会運営委員会 [+10/31] | |
| 9/13..... 旭が丘団地自治会の役員会 [+10/22] | |
| 9/18..... 敬老お祝い品の配布 (団地自治会主催) | |
| 9/23..... 反原発自治体議員・市民連盟 [+10/22] | |
| 10/4..... 清瀬市表彰式典 (アミューホール) | |
| 10/8..... アイレックまつり | |
| 10/19.... 東白川中学校の生徒との交流会 | |
| 10/23.... ふれあいフェスタ (立川朝鮮学校) | |

